

7月14日プレスリリース「個別公共事業の評価書(その3)」の正誤表

頁	正	誤
別添3	<p>一般国道225号 川辺改良 九州地方整備局</p> <p>その他</p> <p>143 【残事業 =12】</p> <p>204 【残事業 =21】</p> <p>【内訳】 走行時間短縮便益：207億円 【残事業=20億円】 走行経費減少便益：4.5億円 【残事業：1.4億円】 交通事故減少便益：-7.1億円 【残事業：-0.94億円】</p> <p>【主な根拠】 計画交通量： 4,600～9,100台/日</p> <p>207 【残事業 =18】</p> <p>3便益のB/C 1.0 【残事業 =1.2】</p> <p>①安全・安心の生活確保 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮とアクセスが向上する人口(7分・32,600人) ・救急医療活動のアクセスの向上【約18億円※】 ・川辺知賀には産婦人科病院がなく、設備の整った鹿児島市内の産婦人科病院への搬送時間の短縮(母子の命の救命効果) ②移動時間の短縮 ・通勤通学などピーク時間帯の移動時間短縮(川辺方面より5分短縮)(鹿児島市街地方面より4分短縮) ③交通の安全性の向上 ・急カーブ・急勾配が解消されることによる安全性の向上 ④地域経済・地域産業の支援 ・鹿児島市との交流人口の増加による観光客の流入、定住者の増加 ・整備に伴う地域産業の振興の促進 ⑤災害及び通行規制による通行止めの回避 ・全面通行規制時の迂回時間の短縮(19分短縮) ・全面通行規制時の迂回損失の低減【約2億円※】 ・通行規制がなくなることによる安心感の向上 ・花卉、生鮮物等の鮮度価値の損失改善 ・南薩地域は、鹿児島市と災害時の協力協定を結んでおり、規制解除により相互地域への迅速な防災活動、救急活動が実施可能 ※は、供用後50年間の便益額として試算した値(参考値)</p> <p>・地形が急峻で線形が悪い川辺峠付近の異常気象時通行規制区(連続雨量200mm以上)及び防災対策箇所を解消し、安全で安心した通行の確保が図られる。 ・これまでに4.7kmを供用しており、平成20年度末までの事業進捗率は92%が完了している。引き続き事業を推進していく。 ・事業区間の見直しや道路構造・橋梁構造の見直しによりコスト削減を図りながら、異常気象時通行規制区間の解除に向け、引き続き事業を推進していく</p> <p>【コスト削減】 ・歩道計画の見直し【約12億円削減】 ・登坂車線の取り止め【約1億円削減】 ・道路幅員の縮小(車道3.5m→3.25m)および橋梁構造の見直し(2径間→1径間)【約1億円削減】</p> <p>見直し継続</p> <p>道路局 国道・防災課 (課長 深澤 淳志)</p>	<p>一般国道225号 川辺改良 九州地方整備局</p> <p>その他</p> <p>143 【残事業 =12】</p> <p>204 【残事業 =37】</p> <p>【内訳】 走行時間短縮便益：207億円 【残事業=39億円】 走行経費減少便益：4.5億円 交通事故減少便益：-7.1億円 【残事業：-1.3億円】</p> <p>【主な根拠】 計画交通量： 4,600～9,100台/日</p> <p>207 【残事業 =21】</p> <p>3便益のB/C 1.0 【残事業 =1.8】</p> <p>①安全・安心の生活確保 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮とアクセスが向上する人口(7分・32,600人) ・救急医療活動のアクセスの向上【約18億円※】 ・川辺知賀には産婦人科病院がなく、設備の整った鹿児島市内の産婦人科病院への搬送時間の短縮(母子の命の救命効果) ②移動時間の短縮 ・通勤通学などピーク時間帯の移動時間短縮(川辺方面より5分短縮)(鹿児島市街地方面より4分短縮) ③交通の安全性の向上 ・急カーブ・急勾配が解消されることによる安全性の向上 ④地域経済・地域産業の支援 ・鹿児島市との交流人口の増加による観光客の流入、定住者の増加 ・整備に伴う地域産業の振興の促進 ⑤災害及び通行規制による通行止めの回避 ・全面通行規制時の迂回時間の短縮(19分短縮) ・全面通行規制時の迂回損失の低減【約2億円※】 ・通行規制がなくなることによる安心感の向上 ・花卉、生鮮物等の鮮度価値の損失改善 ・南薩地域は、鹿児島市と災害時の協力協定を結んでおり、規制解除により相互地域への迅速な防災活動、救急活動が実施可能 ※は、供用後50年間の便益額として試算した値(参考値)</p> <p>・地形が急峻で線形が悪い川辺峠付近の異常気象時通行規制区(連続雨量200mm以上)及び防災対策箇所を解消し、安全で安心した通行の確保が図られる。 ・これまでに4.7kmを供用しており、平成20年度末までの事業進捗率は92%が完了している。引き続き事業を推進していく。 ・事業区間の見直しや道路構造・橋梁構造の見直しによりコスト削減を図りながら、異常気象時通行規制区間の解除に向け、引き続き事業を推進していく</p> <p>【コスト削減】 ・歩道計画の見直し【約12億円削減】 ・登坂車線の取り止め【約1億円削減】 ・道路幅員の縮小(車道3.5m→3.25m)および橋梁構造の見直し(2径間→1径間)【約1億円削減】</p> <p>見直し継続</p> <p>道路局 国道・防災課 (課長 深澤 淳志)</p>